

一般社団法人
日本イスラエイド・サポート・プログラム (JISP)

2016 年度 活動報告書
(2016 年 1 月～12 月)

1. 団体の背景

2011 年 3 月 11 日に、東北地方で大規模な地震と津波が発生し、三陸沿岸地域において多くの死傷者を出し、インフラに壊滅的な打撃を与えた。成果中の政府や団体が支援に駆けつけるなか、2001 年にイスラエルで設立された NGO 「The Israel Forum for International Humanitarian Aid (イスラエイド)」は、東北の被災地において医薬品提供などの緊急支援を実施し、2013 年 8 月には、社会心理ケアやトラウマケアのニーズに長期的に対応するために「一般社団法人日本イスラエイド・サポート・プログラム (JISP)」を設立した。その後 JISP は、復興プロセスが長期化する東北における支援を継続しつつ、国内外の被災地での支援活動を展開している。

2. JISP の事業目的

- ◆ 天災・人災によって甚大な被害を受けたコミュニティおよび被災者が緊急事態を脱し、持続可能な生活に移行するための支援を行う。
- ◆ 教育等を通じて人々の心身を育成し、コミュニティを健全な状態に戻す。
- ◆ 海外地域との国際相互理解を促進し、経済協力に発展させる。

3. 前身団体 「イスラエイド (IsraAID) 」について

イスラエイド (IsraAID) は、政治や宗教を問わずに、自然災害や人災の復興支援や長期的な開発援助を行うことを目的として、2001 年にイスラエルで設立された国際人道支援団体である。2016 年には十数ヶ国で支援活動を実施した (詳しくは HP に掲載 www.israaid.co.il)

2011 年の津波発生 4 日後に、イスラエイドの緊急支援チームは三陸沿岸の被災地に入り、物資配布、住宅清掃、子供の遊び場設置や、学校再建等の事業を実施した。その後、中長期的に心理社会的ケアやトラウマケアの需要が発生することが危惧されたため、岩手、宮城、福島等の被災地において長期支援を行うことを決定し、JISP を設立した。

4. 事業報告

(1) ヒーリング・ジャパン (Healing Japan)

事業期間	2013年8月～2018年7月(予定)
事業地	東北、東京(研修実施)
目的	東日本大震災の被災者に対するワークショップ等の実施による、震災の影響によるトラウマやストレス軽減、および支援者への研修等を通じた人材育成や被災者支援の継続性のサポート。
支援対象者	東日本大震災の被災者(岩手県、宮城県)、被災者への心理社会ケア支援などに携わる支援者、JICTER(注1)研修生など (注1)「JICTER」とはJISPの心理社会ケア人材育成スキーム「日本国際トラウマ緊急センター」の略称。
資金供与団体	United Methodist Committee on Relief(UMCOR)、寄付金

(事業実施の経緯)

2011年の大規模災害の影響により、震災から数年経った現在でも多くの被災者が心の傷やトラウマといった見えない傷を抱えている。本事業は、イスラエル人を始めとする国内外専門家によるアートセラピーを通じた心理社会支援事業として2013年10月に発足したが、2016年度からは、東北被災地における心のケア支援全般の総称として用いている。

(事業内容)

- ・ 被災地支援に携わる支援者に対する、社会心理ケア支援のスキルアップ、セルフケア、コミュニケーション向上等のための、国内外専門家による研修提供。
- ・ 被災者の移り変わるニーズを拾い、被災地域での新たなコミュニティ形成支援のためのワークショップ等を実施する。
- ・ JICTER研修生に対する、国内外専門家によるトラウマ対処法としてのアートセラピーの研修提供。

(具体的な事業活動)

- ・ 岩手県 陸前高田市にて、アドヴァ・シュヴェーベル氏(イスラエル人音楽セラピスト)による音楽セラピーWSを実施(計2回)。11名の被災者と14名の支援者が参加(2月)。
- ・ 宮城県 仙台市にて、ハナン・スニール博士(イスラエル人サイコセラピスト)による演劇WSを実施(計3回)。仙台拠点に被災地支援等を行う「すんぷちょ」と協働した一般向けの演劇WSには、子どもや障がい者を含める50名が参加。また「すんぷちょ」メンバーに対する演劇セラピーの指導を実施し、22名が参加(4月)。
- ・ 岩手県 大船渡市の公営住宅やコミュニティーセンターにおいて、新たなコミュニティ形成を促す交流WSを実施(計6回)。計64名の被災者が参加。
- ・ 2011年の原発事故後に、甲状腺超音波検査を提供する「いずみ」のスタッフ7名に対し、被検査者やスタッフ同士のコミュニケーションについての日本人専門家による研修を実施。
- ・ JICTER研修生に対して、以下研修を実施：①アドヴァ・シュヴェーベル氏による「音楽セラピーによるPTSD予防方法」(2月、14名参加)②ハナン・スニール博士による「感情の共有・傾聴を通じた意思疎通」(4月、33名参加)。

- ・ JICTER第1期研修生に対する実践ファシリテーションおよび修了式を実施。120時間の研修プログラムを75%以上参加した7名に対し、JICTER第1期修了生として修了証が手渡された（6月）。

（成果）

- ・ 実績豊かなイスラエル人専門家による研修により、被災地支援に携わる、または将来その可能性のある人材が、日本では触れることのできない貴重なスキルを学ぶことができた。
- ・ 岩手県および宮城県の被災者が、イスラエル人専門家のWSに参加し、非言語的方法で自らの感情を表現・共有するコミュニケーションを通じて、ストレスの緩和に繋がった。
- ・ 7名がJICTERを無事に修了した。



（2）被災地の若者リーダーシップ育成事業

事業期間	2016年12月～未定
事業地	東北
目的	東北および国内外の被災体験をした若者に、被災地における研修等を通じて互いの経験から学び合う機会を提供し、若者リーダーシップの強化と、若者による地域復興への取組みを促進する。
支援対象者	東北および海外の被災体験のある高校生および復興支援に関心の高い高校生
資金供与団体	あしなが育英会、独立行政法人 国際交流基金、Tomodachi Initiative、寄付金

（事業実施の経緯）

JISPは、東北やその他の被災地の長期的復興のためには、次世代のリーダーを地元から育成することが不可欠と考え、被災体験をした若者に、将来の希望や夢につながるような社会体験を提供してきた。2015年4月25日にネパール地震が起きたことを発端に、東北とネパール人高校生の交流プログラムが開始され、2016年も継続実施された。

（事業内容）

1. ユースリーダーシップ・プロジェクト（YLP）：東北・ネパールの学生計10名を対象とし、専門家による研修や被災地視察などを含むリーダーシップ育成研修プログラムを東北にて実施する。

2. Tomodachi アラムナイ研修プログラム：Tomodachi Initiative とピースボート災害ボランティアセンター（PBV）との協力により、Tomodachi プログラム卒業生を対象に、国内各地で防災や心の応急処置等の研修を実施する。

（具体的な事業活動）

1. ユースリーダーシップ・プロジェクト（YLP）

- ・ YLP2016年プログラムは、12月24～29日に開催され、日本人高校生5名（3名が被災者）とネパール人高校生5名（全員被災者）の計10名が参加した。初日のアイスブレイキングに始まり、心理的応急処置やストレスマネジメント、防災やリーダーシップ研修、復興への歩みツアー（石巻市、気仙沼市）、最終発表会を実施。

2. Tomodachiアラムナイ研修プログラム

- ・ 6月2～3日に羽田空港で行われた研修では、家庭での災害対応や災害ボランティア入門、緊急支援時のストレス・マネジメントについて、13人の高校生を対象に研修を実施。
- ・ 7月2～3日に石巻市の牧山市民の森キャンプ場では、災害発生時の実践的研修（テント設営、非常食、安全管理）や、心理的応急処置の研修を14名の高校生を対象に実施。

（成果）

1. ユースリーダーシップ・プロジェクト（YLP）

プログラム初日にやりたいことや目指す姿が曖昧だった参加者が、最終日には各自が復興のためのアクションプランを発表するに至った。また参加者の多くが自分にとっての「震災」を位置づけ直し、自己認識を「被災者」から「支援者・復興のために行動する人」へと変えた。

2. Tomodachi アラムナイ研修プログラム：計27名の若者リーダーが、本研修によって再び結束を深め、災害時に使える実践的知識を身につけたことにより、災害時に活躍する人材としての基盤を強化できた。



(3) ネパール災害専門家教育プログラム
Nepal Disaster Specialist Education Program (NDSEP)

事業期間	2015年8月～2016年10月
事業地	ネパール（カトマンズ市）
目的	ネパールの心理・医療・福祉専門家に向けた、「災害支援スペシャリスト」養成プログラムを提供し、被災地コミュニティへの心理社会支援を普及する。
支援対象者	ネパール人心理・医療・福祉専門家27名、およびこれらの専門家からケアを受ける被災コミュニティ
資金供与団体	日本国外務省、寄付

（事業実施の経緯）

2015年4月にネパール地震が起こり、当団体は緊急支援を実施した。これと並行して行ったニーズ調査により、ネパール国内では心理専門家が圧倒的に不足していることがわかった。このため、心理社会ケアの専門家の人材育成を行うことを通じて震災復興に寄与すべく、現地トリプラーバン大学とりチャンドラ・カレッジ心理・哲学学科と連携し、現地の心理・医療・福祉専門家に向けた「ネパール災害専門家教育プログラム」を開始した。

（事業内容）

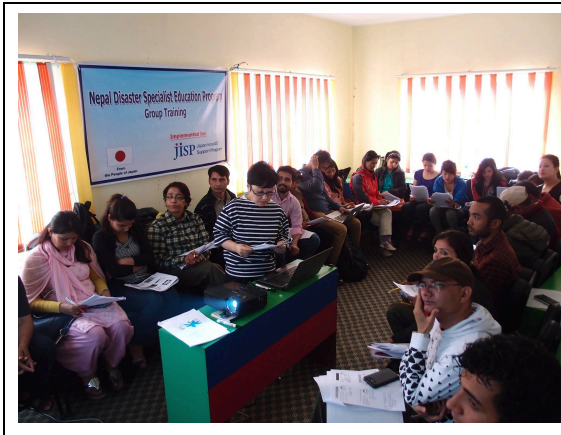
現地心理・医療・福祉専門家を対象にした「災害支援スペシャリスト教育プログラム」の提供。現場の支援者に心理社会支援のスキルや知識を伝えられるリーダー・指導者を育成する。専門家による講義と災害後心理支援の現場派遣や現地団体でのインターンシップを実施する。インターンシップ終了後には、インターン受入先またはその他の関連団体による研修生の雇用を促進する。

（具体的な事業活動）

- ・27名のネパール人研修生に対して日本人専門家の派遣による2回のグループ研修を行い、心理的応急処理、災害看護、児童精神医学、高次脳機能障害、リーダーシップ、カウンセリングなどについて専門的研修を実施した。
- ・研修で習得した知識を現場で生かすために、フィールドワーク（3ヶ月間）およびインターンシップ（6ヶ月間）を実施した。実地研修実施中は、経験豊かな現地スーパーバイザー2名を登用し、日本人スタッフが現地に不在時にも遠隔で研修生のフォローアップを行った。
- ・現地事務所を設立せずに事業を実施したため、研修生のサポート、ロジ・会計、現地関連団体との調整などすべての側面において事業管理を適切に実施するため、適宜スタッフの派遣を実施した。

（成果）

- ・27名の研修生全員が災害支援において活躍できる実力を身につけた。
- ・27名の研修生のうち、13名が心理社会ケアのスキルが必要とされる仕事に就業しており、うち5名は本事業によりスキルアップできたため、新たに就業または昇格した（11/27人は学生）。
- ・研修生に対し、出席率、報告書、面接、授業中態度も加味した4段階の理解度評価（A-Excellent, B-Average, C-Below Average, NA-Not Attended）を行い、27名全員が全科目において「A」を取得した。



(4) ネパール震災遺児 教育・生計向上プロジェクト

事業期間	2016年11月～2018年10月
事業地	ネパール（カトマンズ、バクタプール、ラリトプール、シンドゥパルチョコ）
目的	2015年4月のネパール大地震による震災孤児に対し、教育、リーダーシップ研修、職業訓練等を提供し、生計向上を図る。
支援対象者	ネパール
資金供与団体	あしなが育英会、寄付金

(事業実施の経緯)

2015年4月に発災したネパール地震は8000名を超える死者を出した。震災により多くの子どもが震災により孤児となり、学校に行けなくなる、ストリート生活余儀なくされる等の問題が発生している。特に山間部では、教育が受けられない子どもが危険な仕事に就くことを強要されたり、人身売買の対象になるなど、深刻な問題に発展している。

(事業内容)

ネパール地震によって片親または両親を亡くした子どもに対して、教育を継続し、生計をたてるための職業訓練を提供する。事業では、奨学金の提供、リーダーシップスキル研修、職業訓練、就労支援の4つのコンポーネントからなっており、受益者のニーズに応じて、支援内容を決定する。

(具体的な事業活動)

- ・ 奨学金の給付および職業訓練の対象者の選定を開始した。
- ・ 提供可能な職業訓練の内容につき、現地にて調査を実施した。
- ・ リーダーシップスキル研修の対象者として、ネパール大地震の震災孤児を5名選定し、(2)1.のYLPにて日本への派遣を行った。

(成果)

- ・ ネパール人震災孤児5名が、YLP交流事業に参加を通じて各自の社会貢献のアイディアを具体化できたとともに、震災の位置付けについて心の整理を行う機会となった。

(5) 熊本震災支援

事業期間	2016年4月～2018年3月（予定）
事業地	熊本（熊本市内、御船町、益城町など）
目的	熊本地震の被災者に緊急支援を提供し、現地のニーズを的確に捉えて、心のケアなどの復興支援を行う。
支援対象者	熊本地震の被災者および被災者支援者
資金供与団体	モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所、Harvard Club of Japan、寄付金

（事業実施の経緯）

熊本県で2016年4月14日の大地震を発端として断続的な余震が発生し、18万人を超える避難者が発生した。道路の寸断や人員不足で、被災者に物資が届けられない事態が生じていた。当団体は、イスラエイドと連携のうえ、4～5月にかけて現地で緊急食料支援およびニーズ調査を実施し、復興支援を行うことを決定した。

（事業内容）

緊急支援として、被災者に食料支援を実施し、避難所における子どもの安全なスペース作りや、被災者への心理的応急処置を提供する。また移り変わるニーズをとらまえ、心のケアや災害対応の意識向上などの支援を実施する。

（具体的な事業活動）

- ・4月18日に熊本東区役所で、おにぎり、水、バナナなどの食料を約2,000名に提供した。また医療チームを派遣し、益城町役場前や避難所にて、カウンセリングや母子相談会を実施。グランメッセや益城西小学校で、子どもの安全なスペースの提供を行った（85名参加）。
- ・5/8に、熊本国際交流センター開催の外国人向け生活相談会で、ネパール、タイ、マレーシア、メキシコ出身等50名の参加者に「こころの相談」スペースを提供した。また5/9には、留学生が多数通う専門学校や日本語学校などにおいて、留学生125名に対して心のケアWSを実施した。
- ・7/16に熊本国際交流センターとの連携により、熊本在住の外国人に対して地域防災専門家による防災についてのWSを実施し、約40名が参加した。
- ・体育館を被災した熊本市東町小学校の特別支援学校の子どもの、ヨガを通じたストレス緩和リラグゼーションのセッションを提供（6月・9月の2回）し、のべ44名の子どもが参加した。また保護者向けセルフケアのヨガWSには、保護者9名と乳幼児3名が参加した（9月）。
- ・御船町役場と協力し、スタッフの人手不足が問題である御船町の学童に、夏休み期間中6名のボランティア派遣を実施し、約100名の子どもを支援した。

（成果）

- ・震災直後の食料配布や心理的応急処置に対応し、発災時の食料不足やストレス緩和に貢献できた。
- ・マイノリティである外国人居住者に、こころのケアや防災についてのWSを行うことで、震災による不安を緩和でき、自然災害についての理解を深めてもらうことができた。

・学童への一時的ボランティア派遣により、子どもの安全な居場所づくりに貢献し、共働き世帯が平常の生活を取り戻すための一助となった。

